

2025年2月

薬学部 入学（予定）者のみなさんへ

神戸学院大学 教務センター

### 他の大学または短期大学で修得した単位の認定について（お知らせ）

本学入学前に他の大学または短期大学で修得した単位について、教育上有益と認める場合は、一定の条件のもとにこれを本学の授業科目の単位として認定することができます（学則第19条第2項）。

単位認定を希望する場合は、所定の期日（3月21日）までに単位認定の申請申し出が必要となりますので、希望される方は事前に以下の書類をご準備ください。

- ① 単位を修得した大学または短期大学の成績証明書
  - ② 授業内容がわかるシラバス等のコピー
- ※単位修得年度のシラバスが必要です

単位認定希望者は、手続き事項等についてご案内しますので、あらかじめ教務センター 薬学部担当宛にメールにてお申し出ください。

連絡先：神戸学院大学 教務センター 薬学部担当  
教務・薬学部担当 [yaku-kyomu@j.kobegakuin.ac.jp](mailto:yaku-kyomu@j.kobegakuin.ac.jp)

件名：他の大学または短期大学で修得した単位の認定について

本文：①入学者氏名（フリガナ）

②新入生 or 2年次編入生どちらかを記載

③連絡先電話番号

※期日（3月21日）を過ぎた場合でも、希望される新入生・編入生は一度ご連絡ください。